



ひこちゅう通信

No.
007

こんにちは、ひこちゅうです😊
確定申告に補助金公募と、経営にとって大事な時期がやってきまちた📊✨
今月も、皆さまのお役に立つ情報をギュッとまとめてお届けしまちゅー！
気になる内容はお早めにチェックを👁️
今月も商工会は全力サポートいたします😊



今月のおすすめ情報

◆ 人気の補助金の公募が開始されます!

◆ 人気補助金その1

小規模事業者持続化補助金 (第19回) →(サイト)
販路開拓や業務効率化の取り組みを支援する、全国的に活用実績の多い補助金です。

- ✓ チラシ・HP作成
- ✓ 店舗改装
- ✓ 設備導入
- ✓ 展示会出席 など

小規模事業者にとって“王道”ともいえる補助金です💡
毎回多数申請されるので、早めのご相談がおすすめです。

◆ 人気補助金その2

滋賀県未来投資総合補助金 (第3弾) →(サイト)
滋賀県独自の未来を見据えた前向きな設備投資・事業展開を後押しする支援制度の第3弾です。

第2弾からの主な変更点はこちら👉

◆ 賃上げが必須に

従業員1名以上の雇用+平均賃金3.5%以上アップが要件に

◆ 通常枠が廃止

賃上げを伴う取組が前提の制度へ変更

「対象になるの?」「賃上げ計画どう書くの?」

まずは商工会へご相談ください😊

補助内容や申請スケジュール等の詳細は、
添付チラシをご確認ください。

今後の予定

📅【予約制】確定申告相談会のご案内

いよいよ確定申告シーズンが始まります。
添付案内の稲枝商工会の【予約制】確定申告相談会について、2月18日(水)、3月2日(月)ともに午前枠は満席となりました。
現在、午後の時間帯に空きがございます。
ご相談をご希望の方は、お早めにお申し込みください📞

♥️ 出会は地元から♥️【3月7日】 青年部主催「いなえ街コン」開催!

稲枝商工会青年部が主催する出会いと交流のイベント「いなえ街コン」を開催します🎉
地元・稲枝を舞台に、楽しく自然な出会いを応援するイベントです🌟
「そろそろ真剣に出会いを探したい」
「地元で素敵なご縁があれば...」
そんな方はぜひご参加ください😊

📅 開催日時・参加条件・参加費などの詳細は

👉 添付チラシをご確認ください
定員になり次第、受付終了となります。
少しでも気になる方はお早めにお申し込みください💡

いつでも商工会に相談してね!
また次回もお楽しみに♪

💡 別途、経営のためになる講習会のご案内を添付しています!
ぜひチェックして、業務改善や売上アップにお役立てください😊

素敵な出会いを見つけよう！
初参加・おひとり様も大歓迎！

いなえ街コン

2026.3.7 (土)

稲枝商工会青年部主催！



🍓 開催内容

● スケジュール

- 14:00～ 受付開始
- 14:35～ 自己紹介タイム
- 15:20～ バス移動
- 15:30～ いちご狩り体験 (@福花農園)
- 16:50～ バス移動
- 17:00～ 歓談及びゲームタイム・マッチング発表 (@くわくわ企画)
- 18:15～ 解散

💰 参加費

男性:6.500円 女性:3.500円

※当日現金払い

※キャンセル時:前日半額、当日全額

👥 参加予定人数

男女各15名 (25～50歳くらいまでの独身男女)

※参加者の年齢を考慮してグループを分かる場合があります。

📍 場所

集合場所:くわくわ企画 (徳田医院)
〒521-1104 滋賀県彦根市出路町218-1
希望の方はJR稲枝駅から送迎あり
味覚狩り:福花農園 ※当日貸切！！

※いちご狩りができるカジュアルな服装でご参加ください。
晴天であればハウス内は暖かいです。
ミツバチを数匹飼われています。

✉ 参加申し込み・お問い合わせ

お問い合わせ先
稲枝商工会 0749-43-2201
または
国領:080-1454-6778
成宮:090-6987-8915
受付時間 (平日9:00～21:00)
mail:info@sr.re-pius.com

お申し込みはこちら
<https://x.gd/8b7L8>



確定申告相談会のご案内

このことにつきましては、所得税及び消費税の確定申告をしていただく時期となり、商工会では税理士による無料相談会を下記日程で開催しますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談を希望される方は、電話（43-2201）あるいは下記によりFAX（43-6338）にてお申し込み下さいますようお願いいたします。

下記の相談日以外の確定申告に関する相談につきましては、スムーズに対応するため来館前に必ず電話いただきますようお願いいたします。

記

日時 令和8年 2月18日（水）、3月2日（月）（各日10時～16時まで）

場所 稲枝商工会館

講師 伊藤 洋二郎 税理士

持参物 申告者の本人確認書類の写し

◆マイナンバーカード(e-taxを行う場合は暗証番号が必要です)

◆カードのない方(本人のマイナンバーを確認できる書類と身分証明書)

専従者及び扶養家族の個人番号（マイナンバーがわかるもの）

□税務署より送付されたハガキ、または書類(確定申告のお知らせ)

年金所得・給与所得のある方は源泉徴収票

国民健康保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料、小規模企業共済等控除証明書、寄付金控除証明書または寄付金受領書証明書

令和7年中に支払った医療費の領収書等を集計したもの

住宅借入金控除関係書類（住宅借入金等特別控除を受ける2年目以降の方）

指導手数料 ○決算・所得税申告 3,300円、5,500円（指導業務量により金額が異なります）

○消費税確定申告 簡易課税：3,300円 本則課税：5,500円

※ご自身で申告書等を作成して商工会に提出する場合、税理士への相談のみの場合、商工会記帳システム利用者は手数料不要です。

※書面で提出する際の申告書等の控えに收受受付印押印は廃止されましたのでご注意ください。

確定申告相談 申込書

相談希望日・時間 月 日 時～（相談時間：1時間程度）

事業所名 電話

消費税申告相談有無 無 ・ 有（本則課税 ・ 簡易課税）

※ 希望日時が重なる場合は調整させていただきます。

小規模事業者持続化補助金<一般型>第19回のご案内

商工会の助言等を受けて経営計画を策定し、販路開拓等に取り組むことで

補助上限**50**万円、インボイス特例適用は更に**50**万円上乘せ、賃金引上げ特例適用は更に**150**万円上乘せの補助が受けられます！

(最大補助金額250万円 補助率2/3、賃金引上げ特例の赤字事業者は3/4)

※インボイス及び賃金引上げ特例適用の要件等については、裏面及び公募要領をご確認ください。

取組例

機械を導入

新商品の開発、生産をするための機械や設備を導入



広告宣伝

新たにテイクアウトを開始したことをPRするチラシの作成と配布



パッケージ変更

デザインを一新して、ブランド力向上し、顧客獲得を図る



店舗改装

座敷を個室化して、少人数客を取り込むために店舗改装



申請方法

電子申請 ※書面郵送での申請はできません。

※ 事前にGビズIDアカウントが必要です。(プライム・メンバー)

申請受付 令和8年3月6日(金)開始

受付締切

第19回 : 令和8年4月30日(木) 17:00

※申請には商工会が発行する支援計画書が必要です。**商工会への支援計画書発行の受付締切は4月16日(木)です。必ず事前に商工会に申請相談を行い、発行の依頼をしてください。**

公募要領・申請等 [持続化補助金 商工会](#) [検索](#)

お問い合わせ先

稲枝商工会 ☎0749-43-2201

《対象事業》

経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う販路開拓等の取組

新市場開拓や顧客獲得の為の商品開発・デザイン改変、チラシ作成、商談会参加、店舗改装等

《応募できる方》

・商工会地区で事業を営む小規模事業者等

※小規模事業者とは、以下の表に該当する事業所（詳細は公募要領）

業 種	常時使用する従業員数
商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	20人以下
製造業その他	20人以下

※ 持続化補助金〈一般型〉第19回公募に申請する事業者は、〈創業型〉を申請することはできません。

※ 令和2年度以降の持続化補助金〈一般型〉〈コロナ特別対応型〉〈低感染リスク型〉の補助事業者は、各補助事業の1年後の報告書（様式第14）の提出が再申請可能な要件となっております。詳しくは公募要領をご確認ください。

《対象経費》

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、
新商品開発費、借料、委託・外注費

《補助金上限・補助率と概要》

類型等	補助上限額	補助率	概 要
一般型	50万円	2/3	小規模事業者等が経営計画を作成し、その計画に沿って行う販路開拓の取組等を支援
インボイス 特例	補助上限額に 最大50万円上乗せ		2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった事業者または2023年10月1日以降に創業した事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた小規模事業者等
賃金引上げ 特例	補助上限額に 最大150万円 上乗せ	2/3※	販路開拓の取組みに加え、事業場内最低賃金を補助事業実施期間中に+50円以上とする小規模事業者等 ※ 賃金引上げに取り組む事業者のうち赤字事業者については、補助率を3/4に上げるとともに加点の対象となります

※上記特例の要件を両方満たす場合は、最大200万円上乗せとなります。

持続化補助金は小規模事業者が商工会の支援を受けながら事業を実施する補助金です。申請にあたってはお気軽に商工会までご相談ください。

～ 商工会は、経営支援事業を通じて事業者の明日に貢献します ～

お問い合わせ先

稲枝商工会 ☎0749-43-2201

この補助金は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています

第3弾

滋賀県未来投資 総合補助金

滋賀県
未来投資
総合補助金

募集期間

一次募集 令和8年3月2日(月)～3月31日(火)

※募集期間中であっても、申請額が予定額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

二次募集 令和8年6月8日(月)～7月17日(金)

※募集期間中であっても、申請額が予定額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

※滋賀県未来投資総合補助金(第2弾)の支給事業者は二次募集からの申請になります。

補助対象期間

交付決定日～令和8年12月31日(木)

申請方法

システムからの電子申請



長引く物価高騰等の影響を受けている県内中小企業等への支援を目的として、

持続的な賃上げにつなげられるよう**生産性向上**や**新事業展開**、**人材育成**に資する

未来を見据えた意欲的な取組を応援します。

事業概要

県内中小企業において、**持続的な賃上げの実現**につなげられるよう、生産性向上や新事業展開、人材育成に資する事業者が行う未来を見据えた意欲的な取組を後押しすることで、**賃上げの原資となる付加価値を増加**させることを目的とします。

事業スキーム



第2弾から、補助対象事業者や賃上げ要件が変更されております。裏面の制度概要を良くご確認ください。

滋賀県未来投資総合補助金事務局

対象事業者

- ・ 県内に事務所または事業者を有し、県内で補助事業を実施する中小企業等であること。
- ・ 常時使用する従業員を1名以上雇用し、常時使用する従業員の平均賃金を令和7年12月支給賃金と比べて、令和8年1月1日から補助事業完了までに、3.5%以上増加させること。

対象事業

① 生産性向上

(高効率装置への更新による業務効率向上、DXによる生産業務の効率化、省人化等)

② 新事業展開

(新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ、事業転換・業種転換・業態転換等)

③ 人材育成

(従業員のリスキリングに資する教育訓練等の受講等)

※複数の事業を組み合わせる実施も可。ただし、申請は1事業者1回限り。一次募集で不採択となった場合、不採択の理由を解消した上で、二次募集に申請いただくことは可能です。

補助率等

区分	賃上げ率算定対象の従業員1~5名※	賃上げ率算定対象の従業員6~20名※	賃上げ率算定対象の従業員21名以上※
補助上限額	50万円	200万円	500万円
補助下限額	15万円		
補助率	2/3	1/2	

※補助上限額の判断は、交付申請時点における、「常時使用する従業員」で、県内の事業所に賃上げ前および賃上げ後の両期間に在籍する全従業員の人数で判断します。

補助対象経費 (概要)

経費	項目	経費	項目
機械装置等経費	●購入費 ●製作費 ●改良費 ●郵送・運搬費 ●委託費	技術導入費	●産業財産権ライセンス契約費 ●委託費
	システム・ソフトウェア費	●購入費 ●構築費 ●改良費 ●委託費	産業財産権出願関連経費
開発・試作費		●設計・デザイン費 ●調査研究費 ●原材料費 ●郵送・運搬費 ●委託費	販売促進費
			研修費
		専門家経費	●謝金 ●旅費

※交付の対象となるのは、事業の実施に直接必要な経費であって、事務局長が適当と認めるものに限りです。

※交付決定日以降に発注、納入等が行われ、補助事業期間内に支払い(クレジットカードによる支払いの場合、引き落としまで)が完了する経費を対象とします。

※経費書類については、1件の発注ごとに、見積もりから発注、納品、支払いに至るまでの確認書類が必要であり、実績報告時に提出が必要です。

※発注(委託)先の選定にあたっては、1件の発注(委託)ごとに、見積もり徴取を行ってください。

※1件10万円(税抜)以上の支払いについては、現金払いは認められません。

お問合せ先

滋賀県未来投資総合補助金事務局

コールセンター：0570-001-178 [受付時間] 9:30~17:30 (土・日・祝日および年末年始は除く)

メールアドレス：shigamiraitoshi2026@or.kntct.com

▼専用HPはこちら



事業詳細は専用HPよりご確認ください。

https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi_2026/

販路・取引先の拡大へつなげる広報・マーケティング

中小事業者が取り組むべき

「プレスリリース」とは

お申込みは
こちらから

商工会元職員で広報のプロフェッショナルとして活躍する吉村氏が、基本的な広報・PR、マーケティングの考え方と方法を、地域事業者に寄り添ってきた視点も交え、分かりやすく紐解きます。メディアを含めた大切な相手先との関係をどう深めるか。明日からすぐに実践できるプレスリリース作成ノウハウなどを、成功事例を紹介しながら、皆様の事業成長に活かせる具体的な手段をお伝えします。



開催概要

日程 **2/24 火** 15:00~16:00場所 **オンライン開催 (Zoomウェビナー)**
※参加用URLはお申込み後にお送りいたします。締切 **2/23 月**

※定員に達し次第、受付終了します。

対象 **商工会会員事業者等**定員 **400名 (先着)**講師 **株式会社鶴と学び 吉村 千鶴子氏**

商工会勤務を経て中小企業支援に従事。2019年に株式会社鶴と学びを設立。地方の小さな企業の想いを伝え、社会と繋がる情報発信を支援している。中小企業の創業・商品開発・販路拡大などのコンサルティング実績多数。関東圏を中心に、中小企業の「伝える力」を育む広報支援を展開している。

商工会会員限定の特典情報

商品・サービス・事業の情報発信を支援します

国内最大級プレスリリース配信サービス「PR TIMES」を
6か月間・配信3件まで無償提供商工会会員様限定の「PR TIMES」でのプレスリリース配信無償特典のお申込みは
右記QRコードまたは下記URLから

専用フォーム

<https://prtimes.jp/main/registcorp/tieup/shokokai>